

## ◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

# ケアマネ

# SAPPORO

2007.8.1 発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第47号

## 小規模多機能ケアの取り組み②

小規模多機能型居宅介護センター「支心」 管理者 川本 俊憲

### 小規模多機能型居宅介護の「機能」を理解する

小規模多機能型居宅介護とは通い、泊まり、訪問の各サービスの統合化、連続性が求められていることがポイントとなります。これらの機能が利用者の状況により連続的、柔軟に行われていることが大切で、利用者及び家族のあらかじめ予測されるニーズ、あるいは当日に発生したニーズにより柔軟に組み合わせながら機能していくことを目指しています。時間にとらわれない、集団の制限を受けない、個別のそのときの状況に寄り添っていくことを常に念頭においています。

### II 「支心」における小規模多機能型居宅介護の実際

ここで、「支心」で実践されてきたいくつかの例を掲げてみたいと思います。

1. 自宅で、栄養不良、脱水で意識障害を起こしていた一人暮らしの81歳、認知症で要介護3の男性。民生委員の依頼により支援開始。当初一ヶ月くらいは食事提供のみを支援していたが、生活全般の支援が必要とのことから家族との話し合いにより小規模多機能登録。町内会、民生委員、当事業所、家族それぞれの役割分担により生活の断点を補い合うと共に、長年継続されてきた生活習慣である一日4キロほどの散歩を見守り、支援。時に自分の名前を思い出せないこともあるが、数回の同行の後、現在は単独で実施。町内会の声掛け、見守りで安定。事故はない。
2. 通いサービスを利用する認知症で要介護3の88歳女性。従来利用していたデイサービスに早朝7:00ころより自力で行ってしまい、表で待っている状況から、安全、健康管理を考え、小規模多機能型居宅介護登録。6:30電話連絡。7:00迎え。本人は4:00ころ起床、時間をもてあましていた状態。時に、外に出て当事業所に向かっていることもある。3食を当事業所で摂取、18:30前後に送り。
3. 泊まりサービス利用者の心の安定。60歳女性。要介護2。精神疾患＋認知症。泊まりサービスに猫を連れて行

きたいとの希望。何の問題もなく受け入れている。

4. 通いサービスと買い物、散歩等の組み合わせ。通いサービスの迎えにいくと新聞のチラシを見て買い物に行きたいと希望する頸椎損傷、車椅子使用登録者の支援。
5. 通いサービスで入浴をする利用者は、洗濯を自分でもらうことをお願いしている。着替えの意識、家庭生活との連続性、自宅で生活の役割の明確化などのためである。
6. 介護予防のリハビリ以外には、集団で実施するプログラムを持たない。その日の登録者の状況によりプログラムを考えることと、自然発生的なあるいは、家族、当事者意識に内在する意欲を役割として明確化することに重点を置いている。食事を作ることも、介護者の従属的役割を期待しない。主体として共に買い物、調理、配膳などを行うことにより自宅での自立につなげる考えで実施している。
7. 自宅で栄養不良、脱水、経済的問題などで精神的混乱、意識障害を伴っていた要介護1の88歳女性。自宅はごみ袋の山で数年分のゴミに囲まれ、ネズミも住み着いていた状況。緊急保護依頼が区保健福祉課からあり、泊まりサービスにて対応。その間に住環境整理、精神的安定、栄養状態の改善、家族調整、経済的問題の処理を本人の希望を取り入れながら実施。住環境、経済的問題については、社会福祉協議会との連携により、ゴミの整理、地域福祉権利擁護事業の利用によりサラ金問題の解決に向けて実施。同居居の問題については管理会社との相談により無償で改修。家族も未婚のため実子はなく遠縁の者と金銭的關係でトラブルあり調整。町内会、民生委員とは、地域内活動の継続的支援依頼により関係を継続。それぞれの社会資源が素晴らしい結果をもたらしていただき、現在は安定を取り戻している。

事例は限りないが、どれも従来複数の事業所が統一された見解を持たない、あるいは持てないままに行われて

[次頁へつづく➡](#)

きたサービスを、その人のニーズに合わせながら実施してきている結果である。小規模多機能型居宅介護の事業所によっては多少の考え方の相違もあるが、介護を提供することにとらわれた従来のサービス体系とはまったく異なった動きを模索している場面もある。法整備上の問題もあるが、日常生活支援において場面を限定したサービスにより自立を促すことは困難である。特養、老人保健施設などにおいても本来の生活を見直す時期に来ているのではないかと思料される。小規模多機能型居宅介護は、援助者サイドに立ったプログラムはなじまない。しかし、冒頭に記述したように受容の本来的意義を考え、社会の中で、家庭の中で役割を持てることが大切な視点である。

### Ⅲ 終わりに

生活に密着すると、介護領域では言葉でしか理解することが出来なかった寂しさや、個々登録者の心の動きがわかっ

てくる。介護者の満足や業務優先の介護はしない。自由であることの意味が利用者の表情を通して理解されてきたときに始めて私たちにも安心と喜びが持てる。そんな日々が小規模多機能型居宅介護に生まれつつあることに感謝している。泊まりサービスを受けている方が夜になると不安になる。時間を過ぎてもう休みましょうという言葉は使わないと決心してから、私も気持ちが安らいだ。そこから利用者の本音に寄り添えるふれあいが始まることに喜びがある。小規模多機能型居宅介護はここ一・二年が真価の間われる時期であり同胞と共に歩んでいきたいと考えている。特に介護支援専門員の方の視点が最も重要であり、様々な判断を「利用者の生活」をベースに考えていただきたいと思う。どのようなサービスを提供するかは二次的問題で、いかに気持ちを汲み取れるか、寄り添えるか、生活を作れるか、が今後の課題である。よろしくご支援をお願いいたします。

## 札幌市からの情報提供

### 軽度者の福祉用具貸与の例外給付について

平成19年4月から、軽度者に対する福祉用具貸与の給付基準が変更になりました。下表のイ、ウ、エの品目に対して、基本調査項目の結果に該当しない場合でも、医師の意見及びサービス担当者会議で必要と判断され、その検討内容を

記載した必要書類を添付し、「市町村確認依頼書」を各区役所に提出し認められた場合に、貸与が可能となりました。また、ア、オについては、従前より【注】書きの内容が満たされている場合に、貸与は可能です。

対象外種目	厚生労働大臣が定める者	厚生労働大臣が定める者に該当する基本調査の結果
ア 車いす (付属品含む)	次のいずれかに該当する者 ● 日常的に歩行が困難な者 ● 日常生活範囲において移動の支援が特に必要と認められる者	● 基本調査2-5「3. できない」 ● 【注】
イ 特殊寝台 (付属品含む)	次のいずれかに該当する者 ● 日常的に起き上がりが困難な者 ● 日常的に寝返りが困難な者	● 基本調査2-2「3. できない」 ● 基本調査2-1「3. できない」
ウ 床ずれ防止用具 及び体位変換器	● 日常的に寝返りが困難な者	● 基本調査2-1「3. できない」
エ 認知症老人徘徊 感知機器	次のいずれにも該当する者 ● 意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者	● 基本調査6-3「1. 普通」以外又は 基本調査6-4「1. 介護者の指示が通じる」以外又は

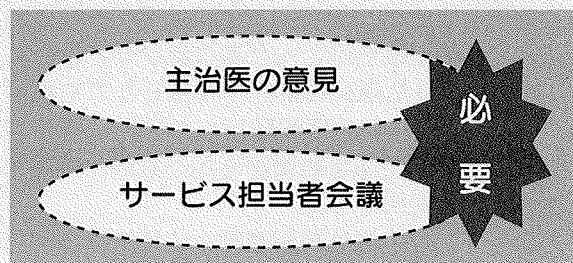
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移動において全介助を必要としない者</li> </ul>	基本調査6-5 (ア~カ) のいずれか 「2. できない」又は 基本調査7 (ア~テ) のいずれか 「1. ない」以外 <ul style="list-style-type: none"> <li>●基本調査2-7 「4. 全介助」以外</li> </ul>
オ 移動用リフト (つり具部分除く)	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>●日常的に立ち上がりが困難な者</li> <li>●移乗が一部介助又は全介助を必要とする者</li> <li>●生活環境において段差の解消が必要と認められる者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本調査3-1 「3. できない」</li> <li>●基本調査2-6 「3. 一部介助」又は「4. 全介助」</li> <li>●【注】</li> </ul>

【注】

- 原則として「要介護認定等基準時間の推計の方法」(平成11年厚生省告示第91号)別表第1の調査票のうち基本調査の直近の結果を用い、その要否を判断するものとする。
- ただし、アの「日常生活範囲において移動の支援が特に必要と認められる者」及びオの「生活環境において段差の解消が必要と認められる者」については該当する基本調査結果がないため、主治医から得た情報及び福祉用具専門員のほか軽度者の状態像について適切な助言が可能な者が参加するサービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより、支援事業者が判断することとなる。なお、この判断の見直しについては、居宅サービス計画に記載された必要な理由を見直す頻度(少なくとも6ヶ月に1回)で行うこととする。

居宅介護(介護予防)支援事業所が作成

各区役所



市町村確認依頼書

市町村確認結果通知書

レンタル開始

平成19年度春期大都市介護保険課長会議において、見直しの頻度として、市町村確認依頼についても、「6ヶ月に1回」必要であると、厚生労働省より回答がありました。

## 組織強化検討委員会の設置について

平成19年度の事業計画で設置を決定した組織強化委員会ですが、去る7月17日に第1回目の委員会を開催し、委員長に藤女子大の橋本教授、副委員長に介護予防センター

きよたの広岡さん(清田区支部長)を互選により選任し、会長の諮問機関としてのスタートをきりました。委員会での検討事項、委員名簿は下記のとおりです。

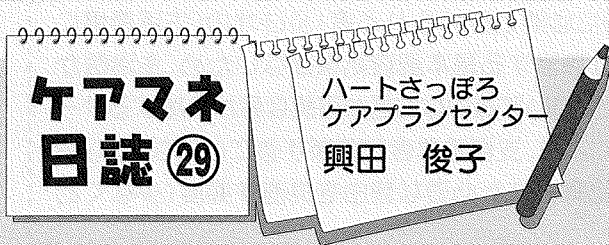
### <委員会での検討事項>

- 1▶ 組織のあり方の検討(定款、選挙、総会、役員体制、委員会体制等)
- 2▶ 法人化の検討
- 3▶ 北海道介護支援専門員協会との組織的位置づけの検討
- 4▶ 会員のニーズの把握と事業計画への反映の検討
- 5▶ 事務局体制のあり方の検討 等

### <委員名簿>

※ ◎委員長、○副委員長

氏名(五十音順)	所属(連協における役職)
佐久間 仁	佐久間仁行政書士事務所
土井 正子	(社)北海道総合ケア事業団 訪問看護部主幹(副会長)
◎橋本 伸也	藤女子大学人間生活学部人間生活学科教授
馬場 伸哉	(社福)札幌市社会福祉協議会地域福祉課長
○広岡 篤美	介護相談センターきよた介護支援専門員(清田区支部長)
宮川 亮一	ホームヘルプサービスステーション禎心会北所長(北区支部長)



当事業所は私を含めケアマネ3名で勤務しています。私自身はケアマネとして実務につき2年が経過しようとするなか押し寄せてくる津波のような情報をパソコン入力し、太陽が眩しく車のボンネットでおいしい目玉焼きが作れそうな中、ストーブを使用されていたと思われる御利用者様宅での我慢大会にもようやく馴れ、最近では体を動かすことが大事と始めたピリズブートキャンプ。職場内でも流行っており次々と入隊希望者が続出するものの私も含め多くの方があえなく除隊。それでもなかには3週目に突入した特殊部隊所属?のような人もいましたが、多くの方は想像以上の過酷さに入隊翌日・2日目に襲いくる筋肉痛に悩まされる顛末となった今日この頃であります。

毎日繰り返される連絡調整や数多くの出来事が私自身にとってはかけがえのない経験であり、その都度精進しなくてはと感じてはいますが、気分がブルーになるような出来事とも遭遇してしまい自分がドンドン落ちていく～と感じることも少なくありません。御利用者様へはポジティブ! ポジティブ! と自立を促しながら支援しプランをたてていますが私自身のプランも必要かもと思う日もチラホラ。

そんななか私が担当する御利用者様Yさんが脳梗塞

で倒れ、Yさんの友人の通報により救急車で搬送されるという出来事がありました。Yさんは独居で生活されており緊急時の不安から遠方に住む家族の連絡先は近郊にいるYさんの友人にも知らされておりました。Yさんとその友人は、毎朝お互いに電話をかけあって安否確認をされておりましたが、その日友人がYさんに電話をかけると電話口のYさんはろれつがまわらない状態。おかしいなと感じたその友人は家族に連絡し、救急車を呼び救命士がYさん宅にベランダのガラスを割って入室し搬送するという迅速な対応によりYさんは命にも別状はなく後遺症もほとんどありませんでした。

後日、面会に行った際にはYさん自身もとても喜ばれており、たまたま病室の移動日だった当日は荷物運びをお手伝いしていた私を看護師さんが家族と間違われ二人で大笑いしたのでした。

この出来事をうけ本当に高齢者同士の連携は素晴らしいと感激。確かに体の不自由や病気は今までの生活環境そのものをガラリと変えてしまうことがあります。温かい家族や友人達との絆をみていると、普段の周囲との絆もその方の生活を左右する一つの重要なキーワードであることをあらためて実感できます。同時に、私自身もこのような出来事に遭遇すると自分が感じていたストレスがちっぽけなものに思えてしまうから不思議です。これからは私はその人たちが後悔しないように、今自分ができることを前向きにそして一生懸命取り組んでいきたいと思えます。

## 『日本ケアマネジメント学会第6回研究大会in札幌』を終えて ～実行委員の立場から～

居宅介護支援事業所禎心会東 所長 佐藤 珠美

6月21日～22日、北海道厚生年金会館で標記大会が開催されました。今大会は『日本老年学会』の分科会として開催されたもので、老年医学会・老年社会科学会・基礎老化学会・老年歯科医学会との同時開催でした。

今大会の準備を進める上で、実行委員会では2つの大きな心配がありました。

1つは、参加者が集まるかということ。平日のケアマネジャーが忙しい時期に北海道での開催であることは、特に前泊が必要な土地にお住まいの方にとっては参加を見合わせるのに十分な理由となります。全国単位で思いつく限りの周知を行いました。参加者は目標をはるかに下回る約700名。昨年、ディズニーランドに近い幕張で連休に合わせて行われた大会の約半数となってしまったことに力不足を感じております。

2つめには、参加者の期待に応えられる内容かということ。一昨年の冬から準備が始まり、今大会のテーマ『地域を変えるケアマネジメント～多職種協働から

住民活動へ～』は、昨年春に決まりました。介護保険制度改正で現場が大混乱していた時期で、1年後がイメージできない中での準備だったため講師や座長、シンポジストの方々には大変なご迷惑をおかけしたにも関わらず多くのご助言・ご協力をいただくことで無事当日を迎えることができました。

参加者の皆様からは、準備不足と運営上の不手際で数々のご不便をおかけしたにも関わらず、「とても勉強になった」「参加して良かった」等のお言葉をかけて頂き、実行委員一同感謝しております。と同時に、要介護認定者のマネジメントに限らず、大会マネジメントの苦労を実感し、『マネジメント』の奥の深さを身にしみて感じているところです。

興味があつたが参加できなかったという方は、今大会の抄録集を販売しておりますので、大会事務局（☎706-7005 北大大学院医療システム学）までお問い合わせください。

## 『日本ケアマネジメント学会第6回研究大会in札幌』に参加して

白石区第2地域包括支援センター センター長 平田 麻紀子

札幌市で開催された日本ケアマネジメント学会に、6月20日・21日の両日参加させていただきました。大会長講演での前沢先生の「看取りのマネジメント」では、人の生や死について、また、最期を迎える方やそのご家族に私たちができることは何だろうということを考えさせられました。（私は、この講演をとっても楽しみにしていました！）

一般口演では、主に地域包括支援センターに関連しそうな演題をいくつか聴かせていただきました。日頃、日常業務に追われて自分たちが行っている業務についてじっくりと振り返る機会がないまま過ぎてしまった現状を反省しつつ、全国の地域包括支援セ

ンターでの様々な取り組みや、ケアマネジャーの真摯に利用者と向き合おうという姿勢にふれてたくさんの刺激を受けることができました。

まだまだ、ケアマネジメントについては沢山の課題があると思いますが、自分たちが行っていることが、利用者の方々にどのような効果をもたらすことが出来るのか、しっかりと評価をしていかなければいけないな・とも感じました。包括支援センターの主任ケアマネジャーとして地域のケアマネジャーさんたちと一緒に学びあって、ケアマネジメントの質の向上を目指せるといいなと思います。

## 2007年「介護支援専門員受験対策講座」

### ● 目 的 ●

この講座では、実務研修受講資格試験のための標準テキストを活用し、試験のために必要な知識を総合的に学び、介護保険制度論やケアマネジメント方法論に関する基本的な知識を始め、高齢者介護総論を重点的に学ぶものとし、介護支援専門員資格取得への支援をするために開催いたします。

### ● 主 催 ●

札幌市介護支援専門員連絡協議会

### ● 日 時 ●

平成19年9月23日(日)～24日(月)  
9時30分～16時30分(24日は16時00分まで)

### ● 会 場 ●

札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室  
(地下鉄東西線「西18丁目」駅下車 徒歩3分)  
※ お車でのご来場はご遠慮ください。

### ● 参加対象 ●

介護支援専門員の試験を受験する方

### ● 定 員 ●

200名(定員になりしだい、締め切ります。)

### ● 受講料 ●

10,000円(1日の場合は5,000円)  
※ 初回の受付時にお支払いください。  
(テキスト代では、ありません。)

### ● 内 容 ●

【9月23日(日)】

9:30～12:00 「居宅介護支援と居宅サービス」  
社会福祉法人慈啓会 札幌市菊寿園 園長  
川 島 志緒里 氏

12:00～13:00 休 憩

13:00～16:30 「介護保険制度」

医療法人溪仁会 地域ケア情報支援室・  
業務管理室 室長 奥 田 龍 人 氏

【9月24日(月)】

9:30～12:30 「高齢者保健医療の基礎知識」

社団法人北海道総合在宅ケア事業団  
札幌豊平訪問看護ステーション所長  
斎 藤 潤 子 氏

12:30～13:30 休 憩

13:30～16:00

「介護保険施設と高齢者福祉の基礎知識」

五天山園居宅介護支援事業所相談課長  
乙 坂 友 広

### ● 申込方法 ●

9月14日(金)までに同封の申込用紙によりFAX等にて  
申し込み下さい。

### ● 申 込 先 ●

札幌市社会福祉協議会地域ケア係【担当 佐藤・東井】  
札幌市中央区大通西19丁目  
札幌市社会福祉総合センター2階  
TEL 612-6110 FAX 613-5486

### ● その 他 ●

〈四訂〉介護支援専門員基本テキスト〔(財)長寿社会開  
発センター発行〕をご持参ください。

テキストは当日販売(＠7,350円)いたしますので、購  
入を希望される方は申込用紙に記入してください。

受講票は、発行いたしません。(定員超過により、受講  
できない方のみにご連絡いたします。)

## 事務局よりお知らせ!!

7月2日(月)に、ATMより「オクダ タツト」名で19年度年会費  
3,000円を振り込まれた方は、至急下記事務局までご連絡ください。  
銀行にも照会しましたが、振込人が特定できず、困っています。

札幌市介護支援専門員連絡協議会 事務局  
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 地域ケア推進部自立支援課地域ケア係  
電話 612-6110 担当:佐藤、東井

## 「福祉用具講演会・展示会」を開催します。

### ●目的●

高齢社会を迎え、市民の福祉に対する関心はますます高まっており、高齢の方や障がいのある方の生活を支える福祉用具に対する知識や理解を深める機会が求められています。そこで、本会では、市民や福祉関係者の福祉用具に関する理解を深めていただくことを目的に標記講演会を開催します。

また、福祉用具を展示する展示会についても併せて開催し、冬に向けての商品や、新製品等を用意して、気軽な参加を呼びかけます。

### ●主催●

札幌市社会福祉協議会

### ●日時●

平成19年9月12日(水)

13:00            13:30                            15:00            16:00

講演会受付	講演会		
福祉用具展示会			

### ●会場●

札幌市社会福祉総合センター  
大研修室（4階）及びアトリウム（1階）  
〔中央区大通西19丁目 地下鉄東西線 西18丁目駅下車〕

### ●参加対象●

一般市民、介護保険サービス事業所、福祉のまち推進センター関係者、民生委員児童委員、老人クラブ関係者、ボランティア団体等

### ●定員●

250名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

### ●参加費●

無料

### ●内容●

・講演(13:30~15:00)4階 大研修室

演題

「石井ちゃんとトークショー  
～あなたもユニバーサルデザイナー～」

講師

「石井ちゃんとゆく！」  
「のりゆきのトークDE北海道」

リポーター  
石井 雅子さん



北海道文化放送「石井ちゃんとゆく！」  
ディレクター 山田 もと子 さん

### 講師プロフィール

北海道文化放送で放映されている「みんなにやさしいユニバーサルデザイン」を探検発見するテレビ番組「石井ちゃんとゆく！」を制作。石井さんはリポーターとして、山田さんはディレクターとしてバリアフリーをさらに一歩進め、最初からバリアを作らない「ユニバーサルデザイン」をみんなで考える番組で活躍中（毎週木曜日21:54～22:00放映）。

・福祉用具展示会(13:00～16:00) 1階 アトリウム  
福祉用具関連企業連絡会による福祉用具の展示

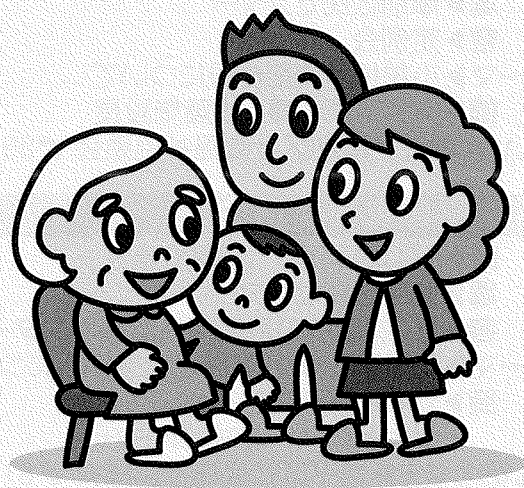
### ●申込方法●

9月7日(金)までに電話(氏名、住所、電話番号、所属)でお申し込みください。

なお、展示会のみ参加の場合は、申込みは必要ありません。

### ●申込み・問い合わせ先●

札幌市社会福祉協議会 自立支援課【担当：飯田】  
〒060-0042  
札幌市中央区大通西19丁目  
札幌市社会福祉総合センター2階  
TEL 011-632-7355 FAX 011-613-5486



# 掲示板コーナー

日時の末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加下さい。

## 中央区支部定例会

日時▶8月20日(月)18時30分～20時00分《※》  
会場▶中央区民センター 2階 視聴覚室  
内容▶講師を招いてのシンポジウム  
テーマ▶最近の気になる社会資源の動向について  
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

## 北区支部定例会

日時▶9月19日(水)18時30分～20時30分  
会場▶北区民センター  
内容▶現状についての意見交換  
テーマ▶『特定高齢者施設(有料老人ホーム)の選び方とそのポイント』  
講師▶未定  
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

## 東区支部定例会

※東区支部からのお知らせはありません。

## 白石区支部定例会

日時▶9月13日(木)18時30分～20時30分《※》  
会場▶白石区民センター 集会室A  
内容▶定例会  
テーマ▶医療制度について  
講師▶未定  
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

## 厚別区支部定例会

日時▶9月18日(火)18時30分～《※》  
会場▶厚別区民センター  
内容▶定例会  
テーマ▶小規模多機能施設について  
講師▶菊水こまちの郷 佐藤施設長  
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

## 豊平区支部定例会

日時▶9月12日(水)18時00分～  
会場▶豊平区民センター  
内容▶区内2箇所の地域包括支援センターと共催  
テーマ▶認知症高齢者の理解と家族支援について(仮)  
講師▶介護老人保健施設アメニティ西岡 看介護部師長 濱本 伸子氏  
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

## 清田区支部定例会

日時▶9月29日(土)14時00分～《※》  
会場▶清田区総合庁舎3階 大会議室  
内容▶区民向け講演会(寸劇・講演会)  
テーマ▶悪徳商法について  
講師▶札幌市消費者センター  
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

## 南区支部定例会

日時▶9月11日(火)18時30分～《※》  
会場▶南区民センター  
内容▶講演会  
テーマ▶「知って得する地域福祉ネットワークについて」  
講師▶北星学園大学 社会福祉学部福祉臨床学科 池田 雅子 教授  
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

## 西区支部定例会

日時▶9月18日(火)18時30分～20時30分《※》  
会場▶西区民センター  
内容▶研修会  
テーマ▶地域支援事業について(予定)  
講師▶未定  
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

## 手稲区支部定例会

日時▶9月13日(木)18時30分～20時00分  
会場▶手稲区民センター第1・2会議室  
内容▶手稲区内の訪問介護事業所サービス提供責任者との情報交換会(各訪問介護事業所の特徴等の説明・PR及びグループワークにて情報交換)  
テーマ▶多職種との情報交換「お互いを良く知ろう～訪問介護サービス提供責任者～」  
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

日時▶9月1日(土)10時00分～16時00分  
会場▶「あいくる」手稲駅改札口向い(多目的空間)  
内容▶「手稲ふれあいフェスティバル」相談コーナーにて福祉・保健・医療・介護保険に関する相談にお答えします。

その他、施設見学会、医師による認知症の講演会、お薬相談コーナー、血圧・体脂肪測定コーナーがあります。

問い合わせ先▶手稲区地域包括支援センター ☎695-8000

## 「ケアマネメール相談室」ご利用下さい!!

介護支援専門員として働いていて、適正な給付管理や介護報酬の解釈などで、ふと疑問に思うこと、介護支援専門員の仕事はしていないけどケアマネメントのことで聞いてみたいことなどEメールで気軽に相談できるよう、本会会員のための相談室を2005年9月から開設していますので、ご利用下さい。

相談を希望する方は、氏名、所属、会員番号を明記の上、相談内容を簡潔にまとめ、Eメールして下さい。Eメールアドレスは、「caremanager@sapporo-shakyo.or.jp」です。お気軽にご相談下さい。